

請 願 番 号	請願第1号	件 名	学童保育の民間委託の再検討を求める 請願
受 理 年 月 日	平成28年11月21日	請願代表者 住所・氏名	各務原市蘇原六軒町 4-10-10 ナビタウン2番館 208号 前畑 かおる
付 託 委 員 会	民生消防常任委員会	紹 介 議 員	杉山元則

(請願趣旨)

先日保護者交流会にて、子育て支援課より平成29年度学童保育民間委託決定についての説明を受けました。学童保育の利用者及び市民として、民間委託になることのメリット、デメリットも分からないまま、検討する余地もなく決定事項として説明を受けても判断することが難しく、このまま民間委託となっていていいのか不安を感じています。つきましては学童保育の民間委託を再検討していただくようお願いいたします。

(請願項目)

下記の事項を明らかにするとともに、行政、保護者、支援員とともに、どのような学童保育室であるべきかを考える場をつくり、学童保育の民間委託を再検討していただくようお願いいたします。

記

1. 現場の職員、保護者を含め納得のいく話し合いを重ねてから決定すべき事項であるはずなのに、なぜ急な決定事項としての説明に至るのか。
2. 民間委託となる理由が、安定的な人員確保のために事業者の力、人材を集めるプロフェッショナルな力が必要との判断であると御説明いただきました。  
しかし、民間委託になる限り安定した雇用条件の保障はなく、ますます支援員不足となる悪循環に陥る懸念もあります。人材確保の保障の明確な根拠が知りたい。
3. 今年度民間委託した3校のモデルケースの実態の検証の報告は文書化もされず「おおむね良好」との簡単な説明でした。どの程度で「おおむね良好」とするのか、その基準を伺いたい。
4. アンケート実施方法についても疑問があります。アンケートの趣旨の説明はありませんでした。民間委託を検討するためのアンケートと明記していただいたほうが、より意見が吸い上げられると思います。今回のアンケートの趣旨の説明と現在の民間委託校の保護者のアンケート結果の開示をしてほしい。

請 願 番 号	請願第2号	件 名	学童保育室運営の民間委託化に関して説明を求める請願
受 理 年 月 日	平成28年11月22日	請願代表者 住所・氏名	各務原市蘇原旭町2-51 佐藤 恵美
付 託 委 員 会	民生消防常任委員会	紹 介 議 員	杉山元則

(請願趣旨)

先般、各務原市子育て支援課様より平成29年度の学童保育室運営の民間委託について御説明いただきましたが、市民税を支払う各務原市民として、また学童保育室の利用者として、御説明いただいた内容だけではその是非を判断することが難しいと感じております。つきましては下記の項目について広く市民に説明していただきたく請願いたします。

(請願項目)

下記の項目について広く市民に説明していただきたく請願いたします。

記

1 市民として

(1) 事業者選定の透明性確保の観点から

- ア 企画競争の審査要領（審査項目、評価結果、審査員）
- イ 広く応募者を募るために実施した事項
- ウ 1者応募となった理由の分析（競合他社の有無、不参加理由等）
- エ 次年度以降競合他社を広く募るための方策

(2) 税金の適正な執行の観点から

- ア 市直営の場合と民間委託の場合の各種観点からの比較
- イ 市職員負担軽減分の利活用方法
- ウ 「事業者の運営状況の確認・指導」の具体的な実施要領

2 利用者として

- ア 事業者の人材確保及び教育要領
- イ 既委託校保護者アンケート結果の全般状況の提示
- ウ 応募者がいない場合の対応
- エ 事業者交代時の具体的継承要領
- オ 利便性向上以外のメリットの有無（保育内容の充実、安全性の向上等）

請 願 番 号	請願第3号	件 名	J R 鶉沼駅前広場にアーケードの設置を求める請願
受 理 年 月 日	平成28年11月24日	請願代表者 住所・氏名	各務原市新鶉沼台5-140 三戸 光則 ほか155名
付 託 委 員 会	建設水道常任委員会	紹 介 議 員	永治明子、波多野こうめ

(請願趣旨)

J R 鶉沼駅周辺が整備されて12年たちます。同時期に整備された名鉄鶉沼駅前広場にはアーケードが設置され雨対策がしっかりとされています。しかし、J R 鶉沼駅側はその対策は全くありません。

通勤、通学者、身障者、お年寄りなど鉄道利用者にとって、雨天時におけるバス・タクシー乗り場、トイレへのアプローチに、また、車での送迎時にとっても困っています。

以上の理由をもって下記のことを請願します。

(請願項目)

1. J R 鶉沼駅前広場にアーケードを設置してください。

請 願 番 号	請願第4号	件 名	学童保育の民間委託に対し中止を求める請願
受 理 年 月 日	平成28年11月24日	請願代表者 住所・氏名	各務原市鵜沼朝日町 5-234-3 新日本婦人の会 各務原支部 支部長 高見 益子
付 託 委 員 会	民生消防常任委員会	紹 介 議 員	永治明子、波多野こうめ

(請願趣旨)

学童保育は成長期にある子どもたちの安心・安全な生活を保障することを基本的な役割として、その目的のために自治体が公的責任を負う事業です。

親の仕事が終わるまでの放課後や長期休暇期間、子どもを安心して預けられる場として、私たちもずいぶん助けられました。家庭に子どもだけを長時間残すいわゆる「鍵っ子」にさせる心配なく、また6年生まで年齢が延長されて兄弟で預けられるなどより安心して働くことができ、子どもたちにとっても指導員の先生のもとで豊かな時間を持つことができます。しかし、市は、今年度4月から一部の学童保育室を民間企業に委託し、来年度から市内全ての学童保育室を民間委託すると発表されました。親たちの思いや意見も聞くことなく委託が進められ、不安や疑問の声が上がっています。公的な責任を担う指導員が、子どもの身近に安心して頼れる大人として存在していることが重要です。民間業者に委託した市のやり方はあまりにも安易ではないでしょうか。

各務原市の人材ネットワークを本気で広く活用し、指導員の確保に努力してください。企業は運営に利潤を追求するのは必定です。私たちはあくまで学童保育事業は市の直営でやるべきだと考えます。

子どもたちの健全な育成を目指す立場に立って、29年度からの民間委託を中止されるように請願いたします。

(請願項目)

1. 学童保育事業の民間委託を中止して、市の直営で実施してください。

請 願 番 号	請願第5号	件 名	子育て世帯の保育料の負担軽減を求める請願
受 理 年 月 日	平成28年11月24日	請願代表者 住所・氏名	各務原市鵜沼朝日町 5-234-3 新日本婦人の会 各務原支部 支部長 高見 益子
付 託 委 員 会	民生消防常任委員会	紹 介 議 員	永治明子、波多野こうめ

(請願趣旨)

国は2016年度から子どもの貧困対策として、子どもの多い世帯や、ひとり親世帯の保育料軽減を実施しました。これまで第1子が就学前に限り、第2子半額、第3子が無料となっていました。が、就学前制限を撤廃し、18歳以下の子どもが3人いれば、第2子半額、第3子無料にしました。ただし、所得制限があり、年収360万円未満の世帯での実施でしたが、岐阜県の上乗せ措置で年収470万円未満の世帯が対象となり、こうした世帯への負担軽減は大変助かりました。

しかし、その対象は限られた世帯で、多くの子育て世帯には保育料の負担が重くのしかかっています。そうした親の子育て支援策として、他の自治体では先行して保育料の無償化や負担軽減に取り組んでいるところもあります。

市としても、子育て対策としてもっと子育て支援を強化してください。市の制度として保育料の完全無償化を望みますが、とりあえず所得制限なしの第2子以降の保育料の無償化を行ってください。同時に、市の負担軽減策にもなる国にもさらなる制度の拡充を求めてくださるよう請願いたします。

(請願項目)

1. 所得制限をなくし、第2子以降の保育料の無償化を行ってください。
2. 国に保育料軽減のさらなる拡充を求める意見書を提出してください。